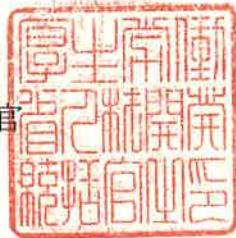


開発 0630 第2号
令和2年7月7日

一般社団法人 日本経済団体連合会
専務理事 棕田 哲史 様

厚生労働省人材開発統括官



令和2年度前期技能検定の中止に伴う高等学校等の生徒の就職への配慮について

平素より、人材開発行政に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年度前期技能検定につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、5月22日に中止を発表したところです。

これに伴い、本年の就職活動においては、技能検定の受検ができず、十分な技能を習得していたとしても、技能士（技能検定の合格）を称することのできない高等学校、専修学校等の生徒（以下「高等学校等の生徒」という。）が存在しています。

つきましては、技能検定の不受検が、生徒本人の責に帰するものではないことに鑑み、高等学校等の生徒が技能検定に合格していないことをもって、採用選考において不利に取り扱われることがないよう、傘下会員への周知について、特段の御協力をお願いいたします。